

元植柳小学校跡地活用に係る土地貸付契約の締結について

元植柳小学校跡地については、京都市、安田不動産株式会社及び植柳自治連合会との間で、令和2年4月に締結した「元京都市立植柳小学校跡地活用計画の合意に関する覚書」に基づき、活用に向けた協議を重ねてきました。この度、令和2年7月15日付で、本市及び同社との間で、以下のとおり、定期借地権設定契約を締結しました。

(1) 所在・地番

京都市下京区西洞院通花屋町下る西洞院町 466 番

京都市下京区東中筋通花屋町下る柳町 330 番

(2) 契約期間

令和2年（西暦2020年）7月15日から

令和62年（西暦2080年）7月14日まで（60年間）

(3) 借受人

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

安田不動産株式会社

(4) 賃料

年額：81,681,981円

(参考) 元植柳小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定のためのプロポーザル応募事業者

- ・株式会社サン・クロレラ
 - ・森トラスト株式会社
- (五十音順)